

(データの登録・確認)

- 本データベースには、次の方法により舗装点検データのうち道路法第77条調査相当の基礎データ等を登録・編集することができる。
 - ファイルのインポートによる一括編集
 - Web画面上での編集
- データ登録後にはマニュアルで指定された方法により確認を行い、エラーデータの登録のないようにすること。
- 登録されたデータに疑義等がある場合、管理運営団体よりデータ登録者に確認の連絡をする。

(データの閲覧・公開)

- 登録されたデータは下記機関により登録者が特定されないよう集計処理されたのちに公開される。個々の登録データは非公開とする。
 - データベース管理運営団体（一般財団法人国土技術研究センター）
 - 国土交通省（本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所）
- 個々の登録データを上記機関外に提供する場合、事前に管理運営団体よりデータ登録者に確認する。

(利用料金)

- 本データベースは道路法第77条調査相当の基礎データを中心に登録集計するものであるため、利用料金は無料とする。
- 本データベースに登録済みのデータを「全国道路施設点検データベース（舗装）」に転載し公開する場合、データ登録者は所定の登録料（舗装点検向け）を管理運営団体に支払うこと。

(システムの使用について)

- 本データベースへのログインは、各地方自治体の職員および各地方公共団体から舗装点検等を受託した業者の社員に限定する。

(禁止事項)

- 次の各号の行為は禁止する。
 - 第三者へのログイン情報の無断譲渡
 - 第三者のログイン情報の利用
 - 5万件を超えるデータの一括登録など、サーバに過度な負荷をかける行為